

安芸太田

No. 229

令和5(2023)年 10月号

秋の運動会

(関連…20ページ)



行政報告 (3~5ページ)

財政状況 (6~9ページ)



地域包括ケアシステム

橋本 博明

コロナ禍以降、地域の活力が低下している中、注目している取り組みの一つが、「地域包括ケアシステム」の構築です。

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制であり、現在は障がい者や子どもも対象を含めた重層的な体制を目指し、各自治体作りあげることとされています。

もともと生活が困難な方々への支援は家族等の近親者が担っていたわけですが、過疎高齢化を迎えるにあたり、行政にその役割が期待（介護保険事業など）されるようになりました。しかし、行政だけで全てを支えようとすれば、人的資源も財政もたちまち限界に達します。

そこで現在は、行政や制度という「公助」・「共助」に加えて、地域の福祉力すなわち「互助」も併せて、両方で支えていこうと各地でその試みが進められ、本町では

戸河内土居をモデル地区に、①住民主体の地域づくり、②自助・共助・互助・公助の連携した活動をテーマに、昨年度から取り組んでいます。

具体的には月一回の定例的な話し合いの場「土居話そうかい」の開催、土居版さんさんネット「土居お互いさん活動」の立ち上げ、花づくり活動「土居花畑」の推進、太田川の河原整備、避難訓練などをされているところであり、その活動内容は、今年3月に戸河内ふれあいセンターで発表され、参加者からも高く評価されました。

これらの取り組みが上手く回っている要因としては、①従来の自治会メンバーだけではなく、女性や若い世代などの多様なメンバーが参加していること、②できることをできる範囲で実施していること、③メンバー間を上手につなぐ「調整役」の存在、④行政、社協などの専門家のフォローがあることなど指摘されています。

町としても、この取り組みを町内に広げていきたいと、来年度は

モデル地域を増やす予定であり、既に手を挙げていただいている地域もあります。

過疎高齢化の中で、普通に祭りやイベントができなくなったという声は多いのですが、住民同士の支え合いや見守りが続いていること、住み慣れた地域に引き続き住み続けられること、これもまた地域の力ではないかと思えます。

当然、そのためには住民が地域で元気に暮らし続けることが必要であり、その点、本町はずいぶん以前から町民の健康づくりにも努力をされてきました。

その取り組みの一つでもある「もみじウォーク」が今年10月8日に開催されます。多くの皆さんと元氣にお会いできるのを楽しみにしております。



9月議会 定例会

令和4年度歳入歳出決算や本年度補正 予算、人事案件など17案件を可決・認 定・承認・同意・報告

令和5年第5回町議会定例会が、9月1日から14日までの日程で開催され、令和4年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など20の案件が可決・認定・承認・同意・報告されました。

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

戦没者追悼・平和祈念式典について

総務課

8月15日、戸河内ふれあいセンターで安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、遺族会や原爆被害者の会、町関係者あわせて96人が参加されました。

また、正午には防災行政無線でサイレンを鳴らし、町民の皆様にも黙とうを呼びかけました。

さらに本年は、戦争による被害の実態を知り、平和の意義を正しく継承していくために、8月9日から17日まで、役場本庁で「アニメ はだしのゲンの上映会」と、加計中学校による「平和学習の作品展示」も行いました。

この平和学習の取組発表は、次年度以降も、各小・中学校が順番に行っていく予定です。

職員研修の実施について

総務課

6月21・22日に新規採用職員を対象に1泊2日の研修を実施しました。

この研修は今年度より初めて取り組むもので、町の現状や施策等について、先般町職員が講師となり、具体的に説明しました。

新規採用職員にとっては、広く町行政のことを学ぶとともに、職員同士の絆を深める機会ともなりました。7月25日には、「安芸太田町DX研修会」を実施しました。

講師は、今年度から情報システム人材として県から派遣いただいている企画課の能宗良明主幹が務め、地域通貨「morica」や安芸太田町版交通Maas「定額タクシー」など住民の身近にあるDXから、今後町が取り組むDXの方向性について研修を行いました。

この研修は、参加対象を町民の方にも広げ、計82人の参加者がありました。

ハザードマップの配布、 自治会との防災に関する 情報交換について

総務課危機管理室

地域の危険個所の注意喚起を図るために梅雨入り前に自治会単位のハザードマップを全戸配布するとともに、ハザードマップの見方や避難情報発令時に執るべき行動、自治会としての防災に関するルール作りなどについて説明会を順次開催し、これまで40の自治会と情報交換を実施しております。

また、昨年同様、安芸太田町防災会議を対面開催させていただき、関係機関との貴重な情報交換をさせていただきました。

広島広域都市圏協議会首 長会議の開催について

企画課

毎年2回開催される広域都市圏協議会首長会議は、参加市町が順番にホストを務めることとなっていますが、7月12日に開催した会議では本町がホストを務めることとなり、会長の広島市長をはじめ、広島、山口、島根の3県から28市町の首長が本町にお越しいただきました。

会議では、広島広域都市圏の取り組みに関する意見交換のほか、受入

自治体として、DX推進等、本町の取り組みを報告しました。
また、温井ダムの視察も行われ、圏域の多くの住民が温井ダムの機能の利益を享受していることを認識していただく機会となりました。



地域おこし協力隊について

住民課

地域おこし協力隊は、令和5年度に入って新たに2名の隊員が着任し現在8人が活動しています。

新たに着任した隊員は、「地域商社あきおおた」と「ぶらっとホームつなみ」において、地域活性化活動に取り組んでいます。

また、6月10日に役場東館2階大集会室で一年間の活動の報告会を開催するとともに、7月22・23日には杉の泊ホビーフィールドにおいて協力隊主催イベント「小さな町の森マールシェ」を開催し、2日間で町内外から約500人の方にお越しいただきました。

太田川産直市の活性化などへの取り組みについて

産業観光課

太田川産直市の活性化と小規模農業者の育成をテーマに、一般社団法人中国経済連合会のご協力のもと具体的な解決モデルを検討しています。この取り組みは広島大学、中小企業診断士、JA広島市、地域商社あきおたなどが参画し、農産物の流通機能の再構築や直売所の運営状況の改善等を行い、年度内の太田川産直市の体制の再構築を目指しているものです。

三段峡遊歩道の状況について

産業観光課

令和3年8月の豪雨災害以来続いていた赤滝付近の通行禁止措置は、復旧工事が一部完了し、8月10日から通行可能となりました。

紅葉シーズン前に、誘客を大きく左右する正面口から黒淵エリアまでの散策ができるようになったところですが、8月22日に三段滝下流の遊歩道下で新たに崩落が確認されたことから、三段滝への通行禁止措置がとられる状況となりました。

早期の復旧に向け、引き続き県と調整を進めてまいります。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

健康福祉課

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、令和4年秋接種(3～5回)については、本年5月7日で終了し、5月8日からは「令和5年春接種」(3～6回)を実施しています。

令和5年春接種は、重症化リスクが高い方等を対象に実施するものであり、前回のワクチン接種から3か月以上経過した65歳以上の人、5歳から64歳以下の人のうち基礎疾患のある人および医療従事者等が接種の対象となります。このうち医療従事者など以外が努力義務扱いとなりました。

また、生後6か月から4歳の乳幼児および5歳から11歳の児童に対するワクチン接種を町でも実施しましたが、町内での接種希望者が少ないこともあり、現在では、広域接種のみに移行しています。

7月末現在の接種状況は以下のとおりで、接種率は県内トップでした。

本年9月20日からは、「令和5年秋接種」(3～7回)を開始する予定ですが、秋接種から使用される新しいワクチン「XBB・1・5」の供給量は非常に少なく、前回までのようなスピードでは接種が進まない見込みです。そのため、国からのワ

新型コロナウイルスワクチン接種状況

7月末現在

対象	3回目		4回目		5回目		6回目	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
65歳以上	2,688	87.90	2,597	84.92	2,409	73.09	1,963	64.19
18～64歳	1,692	74.93	992	45.63	358	15.27	78	3.59
12～17歳	77	35.98	26	12.15	0	0	0	
5～11歳	22	9.17	4	1.67	—	—	—	—
0～4歳	2	1.72	—	—	—	—	—	—
全体	4,418	76.15	3,619	62.38	2,567	44.24	658	11.34

クチン供給量にに応じて接種券を送付する予定です。町民に対しては、広報誌やホームページなどで状況の周知に努め、遺漏がないよう諸準備と体制整備を進めてまいります。

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給について

健康福祉課

食費などの物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯等に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童一人あたり5万円を支給する事業について、本町内ではほぼ支給が完了しました。

8月末時点の支給実績は、次のとおりです。

区分	内容	給付額	対象児童数	給付合計額(実績)
	児童一人あたり50,000円	50,000円	ひとり親世帯54人 ひとり親世帯以外57人	5,550,000円



安芸太田町価格高騰重点支援給付金の支給について

健康福祉課

エネルギーや食料品等の物価高騰による負担増をふまえ、住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯を支援するため、新たに1世帯あたり3万円の重点支援給付金を世帯主に支給する事業を、現在実施しています。

この事業では、生活必需品の購入を想定していることから、町内事業者を活用していただくべく、地域通貨「morica」へ電子マネー3万ポイントを付与する形で支給を行っています。

8月末時点の支給状況は、次のとおりです。

区分	内容	給付額	対象世帯	支給合計額(実績)
	1世帯あたり	30,000円	1,187世帯	35,610,000円
	※町地域通貨「morica」へポイント付与			

保小中高連携について

教育課

7月26日、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、

所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

この協議会は、就学前から高校に至るまでの教育活動を連携して進めていくことを目的に、加計高等学校二川校長先生から「加計高校の教育目標と現状」について講話を聞いた後、「安芸太田の子どもたちの今」について協議しました。

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価受審について

病院事業

安芸太田病院では、8月9日・10日の2日間、日本医療機能評価機構の「評価調査者(サーベイヤー)」による訪問審査を受けました。

この訪問審査を元に、病院の質改善を目的とし、組織全体の運営管理および提供している医療について、機構による中立的、科学的・専門的な見地から評価をいただきます。

評価結果となる認定証の発行については約2か月後となりますが、第三者からさまざまな領域ごとに審査を受け、改善すべき課題や努力していることへの評価を受けることができました。

受審後の更なる改善活動が、病院機能充実と医療の質向上に繋がるものと考えております。

町議会9月定例会で可決・認定・同意された主な議案

●令和4年度歳入歳出決算

令和4年度安芸太田町一般会計歳入歳出決算のほか9つの特別会計の歳入歳出決算を認定しました。詳しくは6〜9ページをご覧ください。

●教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、教育委員会委員1名を再任することに同意を得ました。

●監査委員の選任

任期満了に伴い、監査委員1名を選任することに同意を得ました。

●令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)

電力・ガス・食料品等価格高騰対応として、町内事業者などへの支援事業や地域通貨「morica」プレミアムポイント事業などに6900万円、7月の大雨の影響などに伴う、林道・町道における災害復旧などに8257万6千円。

また、光熱水費や物価高騰に伴う病院事業会計への補助金2600万円のほか、前年度繰越金の整理に伴う財政調整基金への積立金1億4653万9千円を含む総額3億7053万6千円の増額補正。補正後の累計額は、86億4554万4千円となりました。

●校務支援システム導入に伴う備品購入契約の締結

校務支援システム導入に伴う備品の購入について、随意契約(公募型プロポーザル)での落札業者のNTTビジネスソリューションズ株式会社との契約締結が承認されました。契約金額は1554万6千円です。

●旧JR滝山川橋梁撤去工事請負契約の締結

旧JR滝山川橋梁撤去工事について、一般競争入札での落札業者の錦建設・杉原土建 旧JR滝山川橋梁撤去工事共同企業体との契約締結が承認されました。契約金額は3億250万円です。

●農業委員会委員の任命

任期満了に伴い、農業委員会委員10名を任命することに同意を得ました。

令和4年度 決算報告

◆一般会計

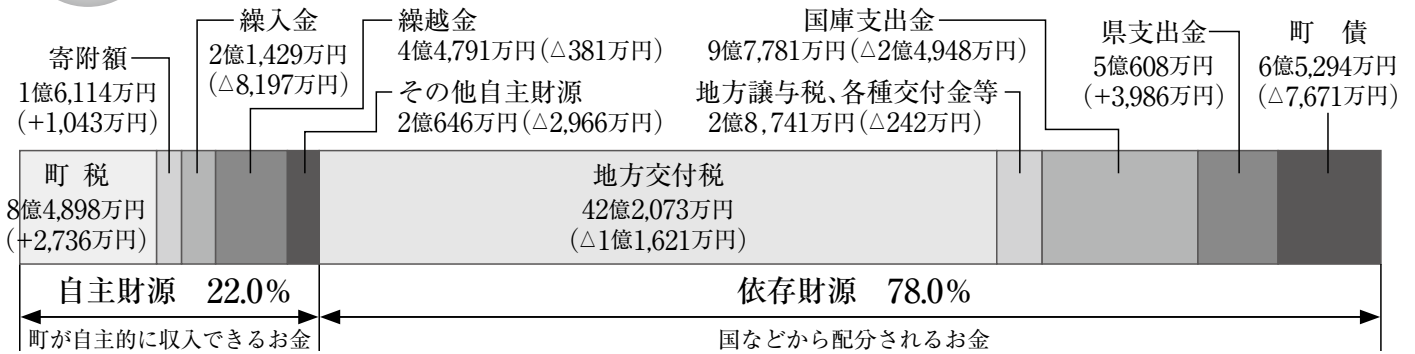
町行政を進めるための主要な経費を賄う一般会計の歳入総額は、85億2,376万円、前年度に比べ▲4億8,261万円、▲5.4%の減、歳出総額は、81億7,517万円、前年度の比べ▲3億8,329万円、▲4.5%の減となりました。

歳出の主な内訳として、地域通貨化カード「morica」の発行によるキャッシュレス化の推進、定額タクシー利用のスリム化、道の駅再整備検討調査、加計スマートインターチェンジフル化に向けた調査業務など町の将来を見据えた重点事業があります。

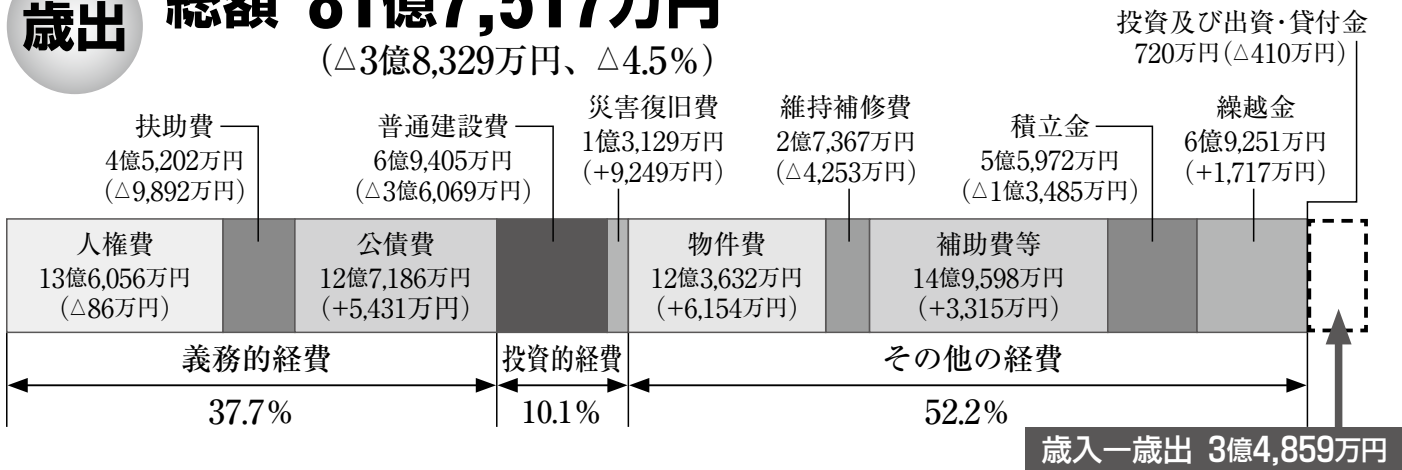
一方で、全体として令和3年度から減額となった要因は、人材育成・交流センター整備事業や筒賀保育所改修事業等の大型公共事業が完了したことがあげられます。

※()内：対前年度増減
四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。

歳入 総額 85億2,376万円
(△4億8,261万円、△5.4%)



歳出 総額 81億7,517万円
(△3億8,329万円、△4.5%)

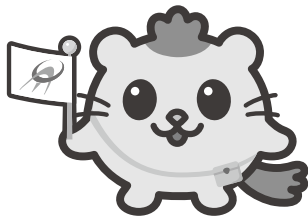


3億4,859万円 - 5,552万円 (翌年度へ繰り越す事業に必要な財源) = 2億9,307万円 (実質収支)

【性質別経費】	義務的経費 (自治体が任意で縮減できない経費)	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障がい者等を援助するための経費
	投資的経費 (自治体の資本形成となる経費)	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設等の社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川等の自然災害からの原形復旧の事業費
用語解説】	その他の経費	補助費等：団体や病院への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・備品購入など 繰出金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立（貯金） 投資及び出資・貸付金：各種団体等への出資金・貸付金

令和4年度一般会計の実質収支内訳

区 分	一般会計決算額
歳入総額	85億2,376万円
歳出総額	81億7,517万円
歳入歳出差引額	3億4,859万円
翌年度に繰り越すべき財源	5,552万円
実質収支	2億9,307万円
単年度収支	▲6,609万円
積立金(財政調整基金)	1億8,150万円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	1億1,541万円



◆実質単年度収支

単年度収支(当該年度実質収支)は、前年度実質収支に、黒字要素となる基金(貯金)積立額等を加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を引いたものが、実質単年度収支です。

令和4年度の実質単年度収支は、1億1,541万円となり、3年連続で黒字となりました。

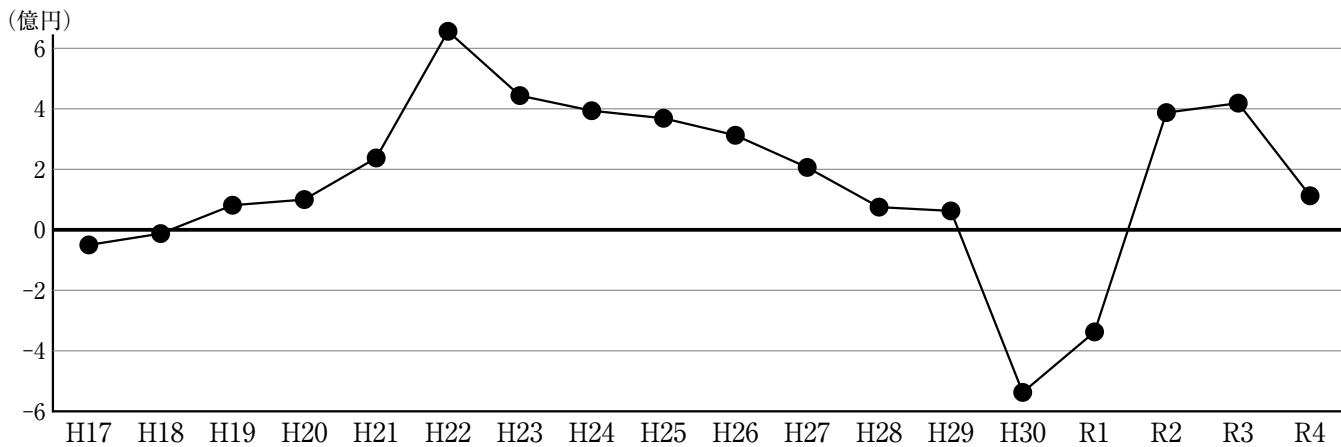
◆町の貯金(基金)と借金(町債)(町債)(一般会計)

一般会計の借金の現在高は、103億1,490万円となり、前年度より5億7,238万円の減少となりました。減少した理由は、6億5,294万円の借入に対し、12億2,532万円の町債償還(借金返済)を行ったことによるものです。

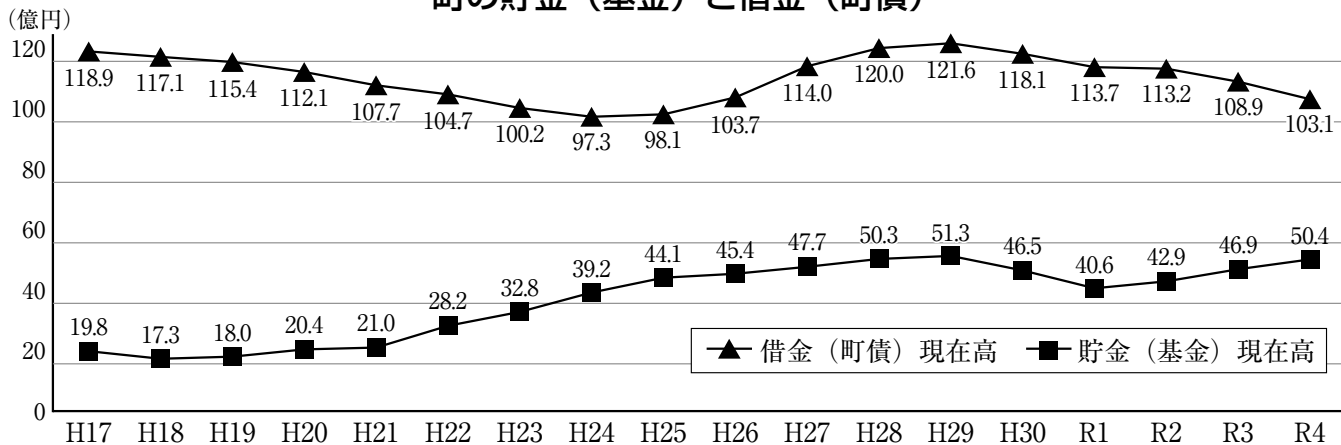
一方で町の貯金(基金残高)は、全体で50億3,589万円となり、前年度より3億4,554万円増加しました。

これは主にふるさと納税の増加や、事業コスト削減の進展等により昨年度に続き財政調整基金による補填を伴わない決算収支になったことによるものです。

実質単年度収支



町の貯金(基金)と借金(町債)



◆財政健全化判断比率

令和4年度決算に基づく健全化判断比率は、表に示すとおり、早期健全化基準を下回り健全な財政数値となつています。

財政指標としては、将来負担比率は19・6%から9・5%と昨年度に続き大幅に好転し、実質公債費比率は前年度から0・2ポイント好転して12・1%、経常収支比率は86・8%から97・8%と悪化しています。

地方交付税の減少もありましたが、今後数年間は更なる起債償還の増加による公債費の高止まりも相まって、厳しい財政運営が続くと予測されますので、今後も財政指標を注視していきます。

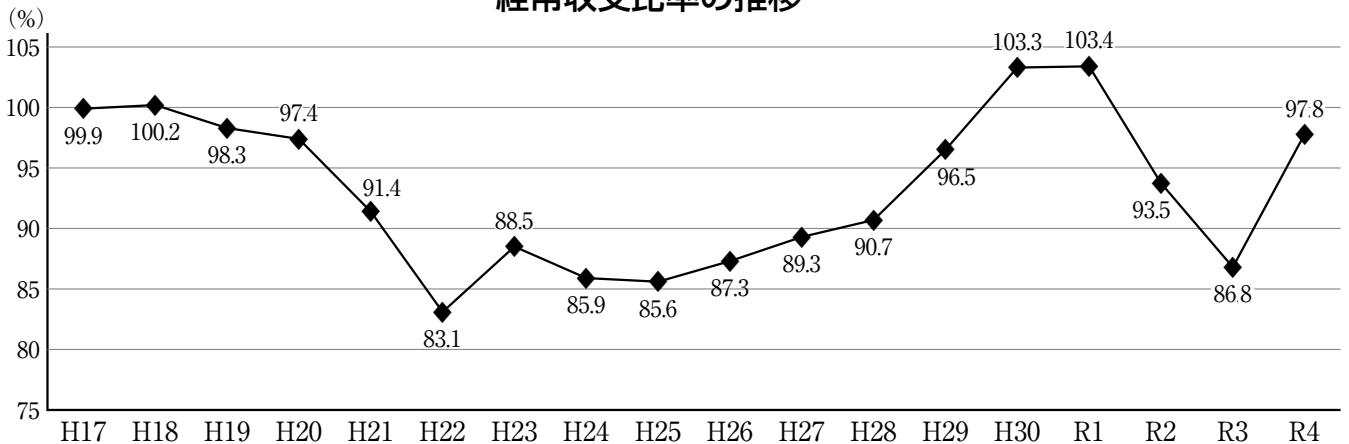
令和4年度決算に基づく健全化判断比率

		安芸太田町	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	15.00%
	連結実質赤字比率	—	20.00%
	実質公債費比率	12.1% (12.3%)	25.0%
	将来負担比率	9.5% (19.6%)	350.0%
経常収支比率		97.8% (86.8%)	

※()は前年度数値

※赤字額がない場合は、「—」を記載。

経常収支比率の推移



令和4年度特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	8億5,490万円 (8億9,321万円)	8億4,559万円 (8億7,297万円)
後期高齢者医療事業特別会計	1億6,037万円 (1億5,894万円)	1億5,424万円 (1億5,293万円)
介護保険事業特別会計	13億7,355万円 (13億2,016万円)	13億2,566万円 (12億7,489万円)
介護サービス事業特別会計	1,500万円 (1,804万円)	1,500万円 (1,804万円)
簡易水道事業特別会計	2億1,125万円 (1億7,607万円)	1億8,915万円 (1億7,415万円)
農業集落排水事業特別会計	1億3,498万円 (1億2,324万円)	1億3,346万円 (1億2,226万円)
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億9,371万円 (2億9,205万円)	2億9,169万円 (2億9,071万円)
筒賀財産区特別会計	3,037万円 (1,378万円)	2,874万円 (1,308万円)
内黒山財産区特別会計	363万円 (7万円)	363万円 (7万円)
病院事業会計	収益的収支	19億9,576万円 (20億6,301万円)
	資本的収支	13,458万円 (8,189万円)
		20億39万円 (19億2,994万円)
		2億3,042万円 (1億6,709万円)

◆特別会計

保険料等の特定の収入があり、一般会計とは切り離して収入・支出を整理する特定の目的のための会計です。

◆財政状況

本町は、依然として高齢化の進展等により社会保障関係費の増加や公

債費の高止まり、さらには新型コロナウイルスの影響や人口減少に伴い税収や地方交付税の減少等が見込まれ、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が予測されます。

引き続き、中期財政運営方針の下、限られた財源の中でも将来を見据えた取り組みは、しっかりと行いながら、持続可能な町財政の実現を目指します。

◆令和3年度 統一的な基準による財務書類

1 はじめに

「統一的な基準による財務書類」とは、総務省が示す基準に沿った、固定資産台帳と複式簿記を前提とした地方公会計の財務書類のことです。この基準に沿って全国の自治体は財務書類を作成しており、これにより財政状況を他自治体と比較することが可能となっています。

令和3年度の結果を基に、類似団体（注）平均値と比較を行い、安芸太田町の財政状況を分析しました。

（注）市町村の区分毎設定された「人口と産業構造から類似する団体」（平成30年度が最新）

2 一般会計等の分析結果

①資産形成度

「住民一人当たり資産額」

この指標は、町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和3年度時点で842万円となっており、令和2年度と比較すると9万円増加しています。これは、主に黎明館の建設による資産額の増加が影響しています。

類似団体との比較では、本町は約2・8倍の資産を所有しており、それだけ施設維持費等のコストも多く

かかっていることに留意する必要があります。

②世代間公平性

「純資産比率」

この指標は、町が保有する資産のうち、過去から現世代で蓄積している資産の割合を示すもので、本町においては、令和3年度時点で76・1%となっており、令和2年度と比較すると0・4ポイント増加しています。

類似団体との比較では、やや高くなっていますが、資産の減価償却が進むと純資産比率が低下する傾向にあるため老朽化対策に取り組みながら、適正な資産管理に努めて行くことが重要となっています。

③持続可能性

「住民一人当たり負債額」

この指標は、町が保有する負債額

を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和3年度時点で201万円となっており、令和2年度と比較すると1万円減少しています。

類似団体との比較では、本町は約2・4倍の負債額を抱えており、それだけ将来における負担が高くなっており、資産と負債のバランスを検討していくことが今後の課題となっています。

④効率性

「住民一人当たり行政コスト」

この指標は、町の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和3年度時点で135万円となっており、令和2年度と比較すると10万円減少しています。

類似団体との比較では、本町は約

1・8倍の行政コストとなっており、これは他団体に比べて資産を多く抱えていることから生じるコスト（減価償却費）も含まれており、資産規模を抑えながら更なる行政コストの削減に努めていきます。

⑤自律性

「受益者負担比率」

この指標は、町の経常費用のうち、使用料や手数料など行政サービスの受益者が直接的に負担するコストの割合を示すもので、本町においては、令和3年度時点で2・7%となっており、令和2年度と比較すると0・6ポイント高い数値となっています。類似団体との比較では、2ポイント低くなっており、受益者負担のあり方については検討していく必要があります。

①資産形成度

住民一人当たり資産額		
安芸太田町		類似団体平均
令和3年度	令和2年度	令和2年度
842万円	833万円	299万円

②世代間公平性

純資産比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和3年度	令和2年度	令和2年度
76.1%	75.7%	72.0%

③持続可能性

住民一人当たり負債額		
安芸太田町		類似団体平均
令和3年度	令和2年度	令和2年度
201万円	202万円	84万円

④効率性

住民一人当たり行政コスト		
安芸太田町		類似団体平均
令和3年度	令和2年度	令和2年度
135万円	146万円	75万円

⑤自律性

受益者負担比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和3年度	令和2年度	令和2年度
2.7%	2.1%	4.7%

令和4年度の施策評価を行いました。

「第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）」の推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、8月22日に安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開催し、委員のみなさんからご意見をいただきました。

各分野における主要事業の取り組み状況と今後の方向性の一部を紹介します。また、施策評価内容の詳細や委員の主な意見は、安芸太田町公式サイトに掲載しています。

定住・人口対策

◆定住促進事業

〈令和4年度決算額…1,771万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>デジタルマーケティング活用の現状分析と町公式LINE登録の促進を行った。</p> <p>定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて15件の活用があり、15人の移住者につながった。</p>	<p>町公式LINEを中心にデジタルの情報発信を行い、「移住情報」をメインに、「ふるさと納税」や「観光情報」など広く寄与するデジタル戦略を展開していく。</p> <p>空き家バンク賃貸物件確保のため「空き家リノベーション事業」に加え、所有者がリフォームして貸出す「空き家バンクオーナー改修事業」を立ち上げ、更なる賃貸物件確保を行っていく。</p>

子育て・教育・次世代育成

◆加計高校支援事業

〈令和4年度決算額…4,286万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>加計高校の令和4年4月入学では、定員40人に対して39人が入学した。町内の中学卒業生34人の内、20人が加計高校へ入学。</p> <p>公営塾は、年間79日開講し、延べ503人の参加者があり、11人の国公立大学の合格者を出すことができた。</p>	<p>加計高校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集により生徒数を確保する。</p> <p>また、中高連携の取り組みとして地元中学生に公営塾への参加を呼びかけ、加計高校進学後の予行演習としても活用してもらう取り組みを進める。</p>

健康・医療・福祉

◆居宅介護サービス給付事業

〈令和4年度決算額…5億2,289万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）の推進による要介護状態への防止の取り組みを行った。</p> <p>長期間の新型コロナウイルス感染症拡大によりフレイル状態の高齢者が増加している。</p>	<p>第9期介護保険事業計画策定（令和6～8年度）に向けて該当者に対する介護予防日常生活圏域ニーズ調査・介護保険事業所調査等を行い、実態を把握し、新計画に結びつける。</p> <p>また、地域での助け合い活動や居宅介護サービス、介護予防事業を活用して、身体機能および認知機能低下予防を促進する。</p>

社会基盤・防犯・防災

◆より安全な避難場所の確保

〈令和4年度決算額…1,243万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>町内に「土砂災害警戒エリア」または、「浸水想定エリア」が計1,155か所あり、防災マップを更新・配布することで居住する地域の災害リスクを把握することができている。</p>	<p>町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所を全地域に確保することは困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかけることで逃げ遅れを防止するとともに、「避難とは」をより分かりやすく地域に出向いて説明を行う。</p>

生活便利・環境

◆定額タクシー事業

〈令和4年度決算額…2,635万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>12月から地域通貨カード（morica）を定額タクシーの利用証明書とし、事前申請の手続きが不要となった。</p> <p>また、地域に利用方法の説明を行い、定額タクシーの利便性が高いことが浸透したため、定額タクシーの利用者が増加した。</p>	<p>路線バス・あなたく・定額タクシーの利用データを検証し、あなたくと定額タクシーの統合を進め、運行経費の削減と交通再編を行う。安芸太田町地域公共交通計画に沿った持続可能な町内移動環境の構築や生活MaaSの推進を図っていく。</p> <p>地域通貨カード（morica）を活用し、移動データの蓄積や分析が容易になったため、そのデータを町全体の公共交通の再構築に活用していく。</p>

産業・観光・しごと

◆森林経営管理事業

〈令和4年度決算額…3,082万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を58筆・63ha実施した。現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した。（切捨間伐17.11ha）</p> <p>自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費および森林作業道設置に対して支援を行った。</p>	<p>町に委託を希望された森林について、間伐の必要性を判断し、権利設定後、計画的に整備を進めていく。</p> <p>近年、集中豪雨や土砂災害が頻発する中で、災害に強い森林づくりが求められ、森林の状況に合った間伐率や災害に強い作業道づくりを念頭に置き施業を進めていく。</p> <p>森林資源の利用促進のため木質バイオマス発電の事業化においても協議を進めていく。</p>

コミュニティ

◆ふるさと納税推進事業

〈令和4年度決算額…7,362万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<p>令和4年度のふるさと納税は1億6,058万2千円となり、過去最高を更新した。内訳は「ふるさと応援寄附金」が1億5,128万2千円、「企業版ふるさと納税」が930万円。</p>	<p>魅力的な返礼品の掘起しを進めるとともに、返礼品の魅力や品質、生産者のこだわりが、一目で伝えられるよう返礼品の紹介画像等のブラッシュアップを行う。</p>

安芸太田町施策評価の主なKPI※の令和4年度の進捗状況

※KPIとは業務の成果を計測・監視するために置く指標のことです。

政策分野	施策名	成果指標（KPI）	現状値 （令和1）	実績値 （令和4）	目標値 （令和6）
定住・人口対策	安芸太田町に住みたく なる人を増やします	人口の社会増減（人）	▲14	▲9	24
子育て・教育・ 次世代育成	夢と地域愛を育む学校教 育を推進します	加計高校の全校生徒数 （人）	100	108	120
健康・医療・福祉	高齢者も安心して地域で 暮らせる環境を整えます	要介護認定率（％）	23.4	22.98	25
社会基盤・防災・ 防犯	地域の消防・防災体制の 充実を図ります	自主防災組織の組織率 （％）	41.3	37.7	60
生活利便性・環境	快適で利用しやすい公共 交通環境をつくります	公共交通の利用者数 【町内】（人）	35,202	36,279	33,000
産業・観光・しごと	林業を振興します	木材生産量（m ³ ）	23,409	14,003	25,000
コミュニティ	町の魅力を発信し町外と の連携を深めます	ふるさと納税寄附金額 （千円）	61,671	160,582	250,000

安芸太田町らしい教育のあり方と教育 大綱を考えるテーマ熟議を開催します

これまで、教育大綱の策定にあたっては、安芸太田町のあるべき教育、また本町らしい教育の姿を示すため、有識者のお力もお借りしながら、「教育のあり方懇話会」を開催し、議論を重ねてきました。

前回7回目の懇話会において、各委員からの提言等を踏まえ、大綱改定のたたき台(案)を作り上げたところですが、この大綱改定を意味あるものとしていくためには、関係者を含めた町民との意見交換、いわゆる熟議が大変重要であるとのこと指摘がありました。

そこでこのたび、下記のとおり、各関係者と大綱の改定案や本町らしい教育について議論するとともに、大綱改定の趣旨をご理解いただく熟議の場を設定させていただくとしました。

お忙しいところ申し訳ありませんが、本町の将来を担う若い世代の育成のために大変重要な議論だと思っています。ご協力のほどよろしくお願ひします。



9月25日 熟議の様子

●問い合わせ先／総務課

☎28-2111

	日時	対象グループ	共通テーマ	ピックアップ・テーマ
①	9月25日	役場職員	教育大綱たたき台(案)を読んで	町民が参加する学び
②	※	小・中学校教員(全5校)		本町の学びで目指す子ども像
③	※	保育園・所職員		遊びを大事にする学び
④	※	中学校生徒(全2校)		「はしもトーク(町長とフリートーク)」
⑤	※	加計高校生徒		力を合わせ共に育つ学び
⑥	※	P T A		好奇心を刺激する学び
⑦	※	商工会、第一次産業、 芸能・文化・NPO団体等		地域の子どもの関わり
⑧	※	学校運営協議会(全5校)		地域の子どもの関わり
⑨	※	全町民		本町教育の方向性

※日時は今後、調整いたします。

安芸太田町 防災講演会

Disaster prevention lecture

■日時／10月22日(日) 9:30開場 10:00開演

■会場／川・森・文化・交流センター 1Fやまびこホール

■講演／「災害に備えよう! ~天気や災害時の 行動の話~」

■講師／広島県「みんなで減災」推進大使

気象予報士 防 災 士
さ し ま ゆ み
岸 真 弓 さん

●出演番組

RCCテレビ「イマナマ!」
RCCラジオ「ごぜん様さま」
など

■時間／9:30…開場 10:00…開演

11:30…質疑・広島県からのお知らせ

12:00…閉会



●問い合わせ先／総務課 危機管理室 ☎28-2111

主催／安芸太田町

協力／広島県

安芸太田町長選挙の選挙期日等を決定しました

9月1日に開催した安芸太田町選挙管理委員会において、任期満了（令和6年5月23日）に伴う安芸太田町長選挙の執行期日等を次のとおり決定しました。

選挙の日程

選挙執行予定期日	令和6年5月19日(日)
選挙期日告示予定日	令和6年5月14日(火)



立候補予定者説明会等

立候補予定者説明会	令和6年4月17日(水) 午前10時から 会場については、現在調整中のため、決まりしだい町公式サイトでお知らせします。
-----------	---

●問い合わせ先／安芸太田町選挙管理委員会 ☎28-2111

町内事業者向け補助金情報

安芸太田町原油価格等高騰対策事業補助金

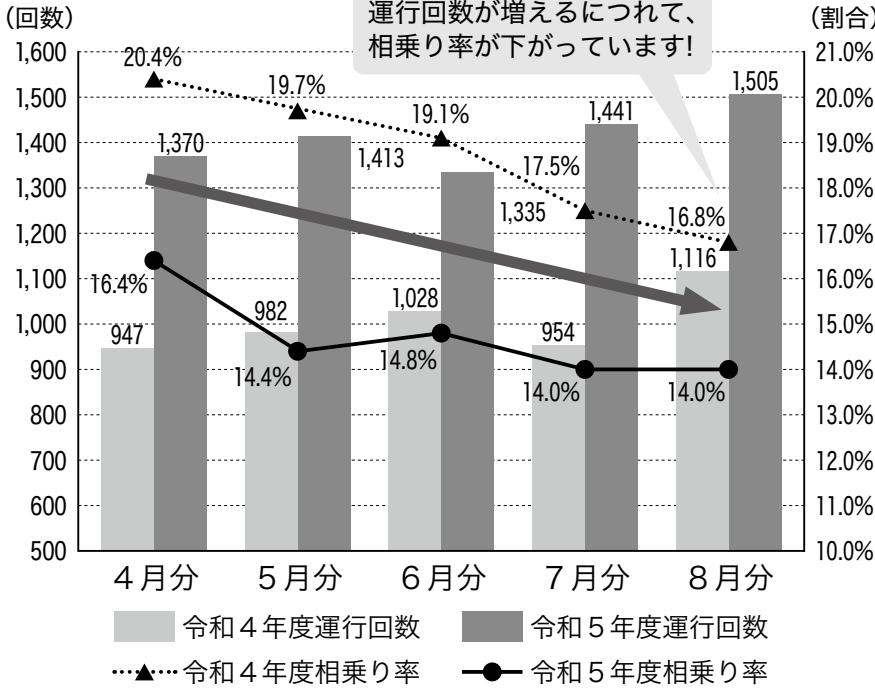
コロナ禍に加え、原油価格等の高騰で経費負担が増大する中、事業継続に取り組む町内中小企業者等を応援するため、町内の店舗、事務所、工場等にかかる事業用経費（電気料金、燃料代）の一部を補助します。

補助対象事業	① 令和4年10月から令和5年3月までに使用した電気料金（補助率25/125） ② 令和4年10月から令和5年3月までに購入した燃料代（補助率20/120） ※ただし、補助金交付は補助対象経費の合計額が9万円以上であること。
補助金	補助金上限額／1事業者あたり… 50万円
申請期間	令和5年10月2日(月)～12月28日(木)【必着】

●問い合わせ先／産業観光課 商工係 ☎28-1961



定額タクシー（運行回数・相乗り率）



令和4年度と令和5年度を比較してみると、運行回数が増加するにつれて、「相乗り率」は減少しています。10月から「あなたく」の「減便」を行うため、「定額タクシー」の運行回数の増加が見込まれます。そのため、「定額タクシー」の予約が取りにくくなることが予想されます。

「定額タクシー」のスムーズな運行には、みなさんの「相乗り」が必要不可欠です。ご協力をお願いします！

「定額タクシー」の運行状況

中高生等移動補助金制度

町内に在住・通学する中高生のみならず、「バス」を利用して広島市内などに遊びに行く時や帰省する時のバスの助成券を町が発行します。

〈対象者〉

町内に在住・通学する中高生

〈発行枚数〉

バス助成券2枚／年（1枚＝片道）

〈対象区間〉

町内～広島市内間（終点：広島バスセンター）または広島新幹線口（）

〈対象路線〉

- ・ 広島電鉄（三段峡線）
- ・ 石見交通（広益線、新広益線）

〈受付場所〉

- ・ 本庁企画課
- ・ 加計支所
- ・ 筒賀支所

〈注意事項〉

- ・ 中学生は、申請書に「保護者署名」を必ず記入してください。
- ・ 申請の際は、「生徒手帳」をご持参ください。



空き家の相談会を開催しました

9月23日、町内に空き家を所有される方を対象に「空き家の相談会」を開催しました。

8組の方が参加され、宅地建物取引士、司法書士などの相談員からアドバイスを受けました。来町が難しい遠方の人には、オンラインでの相談も行いました。

参加された方からは、「何をどうすれば良いのか困っていた。家が傷む前に、1つずつ出来ることを進めていきたい」「親族で話し合う前にアドバイスが聞けて良かった」など感想をいただきました。

町では空き家を活用した移住定住促進に取り組んでいます。個別相談は随時受け付けています。オンライン相談も可能ですので、遠方の方もお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

企画課
☎28-2112



地域通貨moricaプレミアムポイントキャンペーン

地域経済の活性化を目的としたキャッシュレス事業です

期間中にmoricaで お買い物すると

20%ポイントがもらえる



ポイント還元期間

2023年10月23日(月)から12月25日(月)
キャンペーン期間中であっても予算上限に達し次第終了となります

ポイント上限額
(お一人様)

お買物50,000円に対し20%の10,000円分

ポイント利用期限

2024年2月29日(木)まで

還元されたポイントは次のお買い物をした時に1ポイント=1円として自動的に利用されます。
ポイント利用分には20%のポイント還元はありません。

(例) 5,000円分のお買い物を2回した場合

- ① 5,000円分のお買い物すると1,000ポイントが還元されます。
- ② 次に5,000円分のお買い物すると前回還元された1,000ポイントを自動的に利用するため、残り4,000円分の利用に対して800ポイントが還元されます。

現金チャージ2%も付与します



注意事項

- moricaを使ってお買い物やタクシーを利用すると決済額の20%分のポイントを即時に還元します。(1ポイント未満切り捨て)
- 上限10,000ポイントまでは何回でも還元されます。
- 還元されたポイントは、加盟店で決済後のレシートまたはアプリで確認できます。(現金チャージ機のレシートと残高照会画面には表示されません。)
- 期間限定マネー(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金分)および還元されたポイントを利用してキャンペーンポイントは還元されません。
- 有効期限の近い期間限定マネーとポイントから優先的に利用されますのでご了承ください。
- キャンペーン期間中も現金チャージ額に対して2%分の電子マネーを付与します。

加盟店一覧



スマホアプリ
ダウンロード

iPhone



Android



あ き おお た ちょう
安芸太田町
Akiota town

カード管理者：安芸太田町企画課
TEL:0826-28-1967 (平日9:00~17:00)
お問い合わせ：安芸太田町ハートフル協同組合
TEL:0826-28-2504 (平日9:00~17:00)

令和5年度 全国学力・学習状況調査

	小学校		中学校			
	国語	算数	国語	数学	英語	英語 (話すこと)
安芸太田町	63	54	69	41	42	22
広島県	69	64	70	49	43	12
全国	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6	12.4

各学校では、調査結果を受け、児童生徒の実態把握に基づいた取り組みを引き続き行います。

各校の取り組みについては、各学校のホームページなどをご覧ください。



全国学力・学習状況調査 児童生徒の学力・意識等の状況

4月18日、全国学力・学習状況調査が行われ、調査結果が7月末に公表されました。

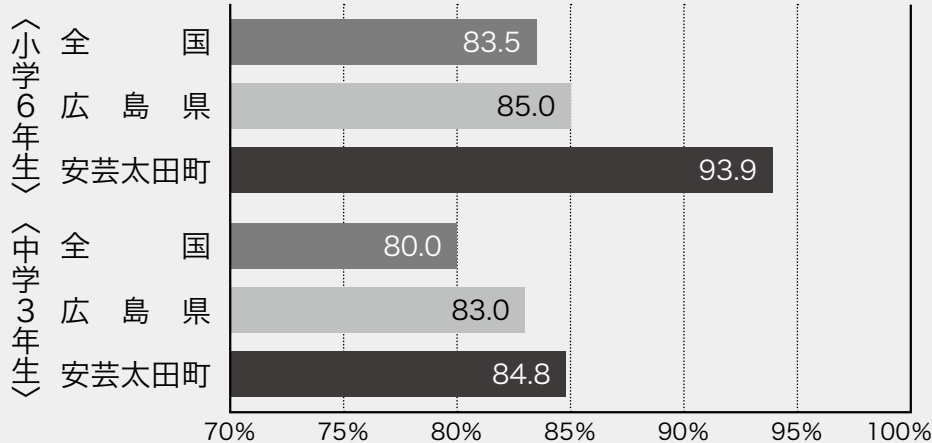
この調査は、全国すべての小学校6年生、中学3年生が対象となります。

- 小学校の学力については、国語・算数とも県や全国平均を下回っていました。
- 中学校の学力については、英語の話すこと調査では県や全国平均を上回っているものの、国語・数学・英語では県や全国平均を下回っていました。
- 今後、各校で課題に対する取り組みを行います。

子どもが、いろいろな人の関わり合いの中で自分の役割を果たし、友達・保護者・地域の方・先生などに認められる経験を数多くしてきた結果と考えられます。



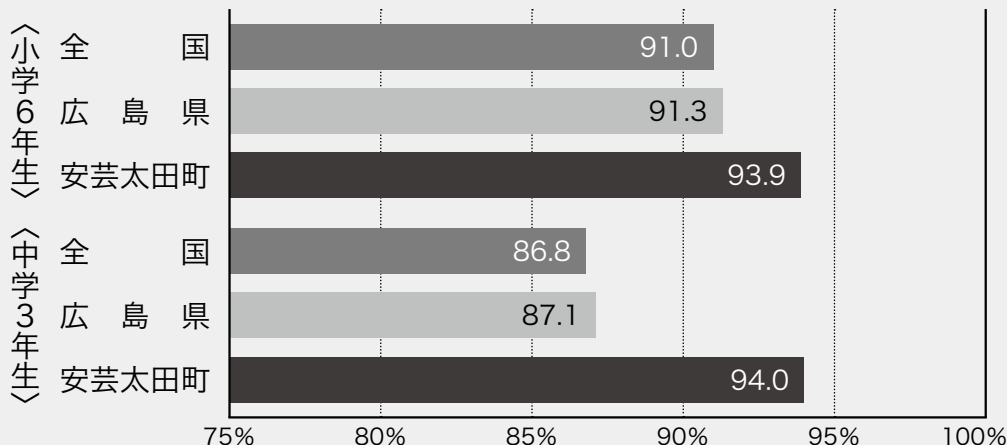
自分には、よいところがあると思いますか (当てはまる・どちらかといえば、当てはまると答えた子どもの割合)



この調査では児童生徒の意識調査も行われます。今回のデータで特徴的なものを紹介します。

普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか

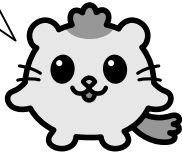
(よくある・ときどきあると答えた子どもの割合)



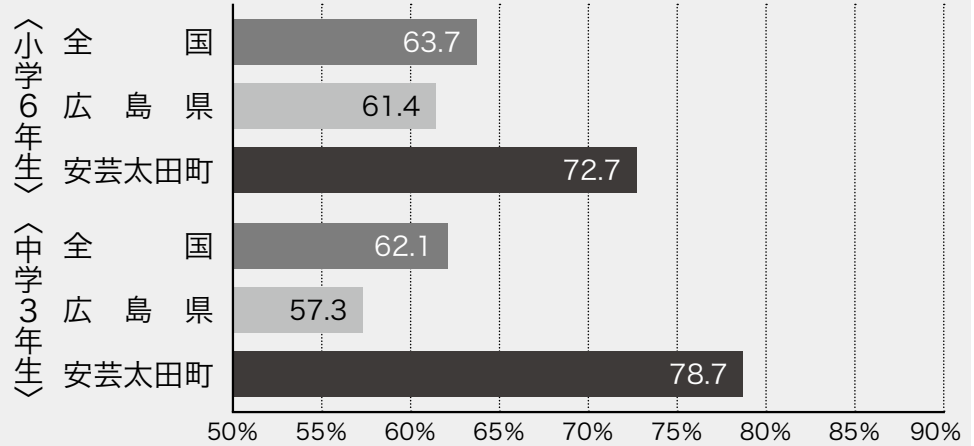
家庭・地域・学校で、子どもが不安・孤独を感じないよう、あたたかく積極的な子どもと関わり合い、子どもが幸せを感じる環境が作られていることが伺えます。



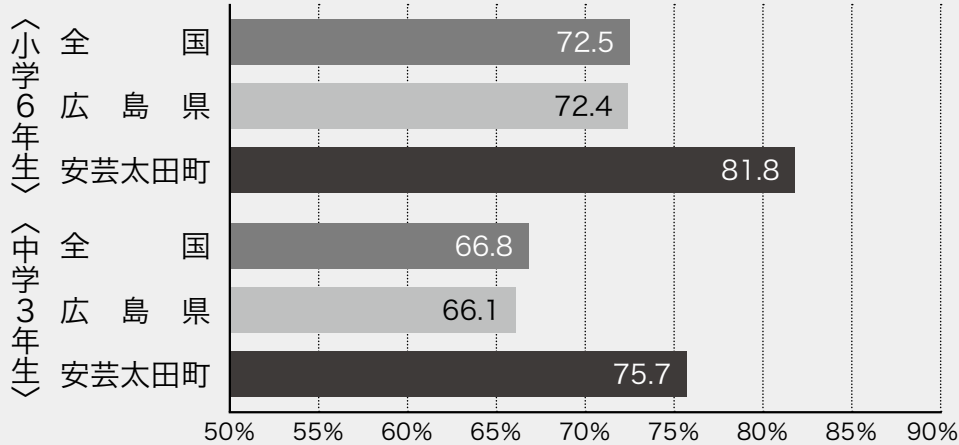
本町の学校が14年前から、全国の学校や教育環境デザイン研究所(COREF)と連携して取り組んでいる協調学習などの取り組みで、他者と対話しながら、協調的に学ぶ中で、客観的・論理的な内容になるよう話し方の工夫を意識していることが伺えます。



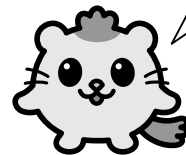
自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表しましたか (発表していた・どちらかといえば、発表していたと答えた子どもの割合)



外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか (当てはまる・どちらかといえば、当てはまると答えた子どもの割合)



「本町では、3名のALT(外国語指導助手)が、保・小・中の教職員とともに、英語を教えます。今後も外国の文化・言語に触れる機会を確保し、多様な文化を受け入れ、興味を持つ子どもを育てる教育活動を行います。」



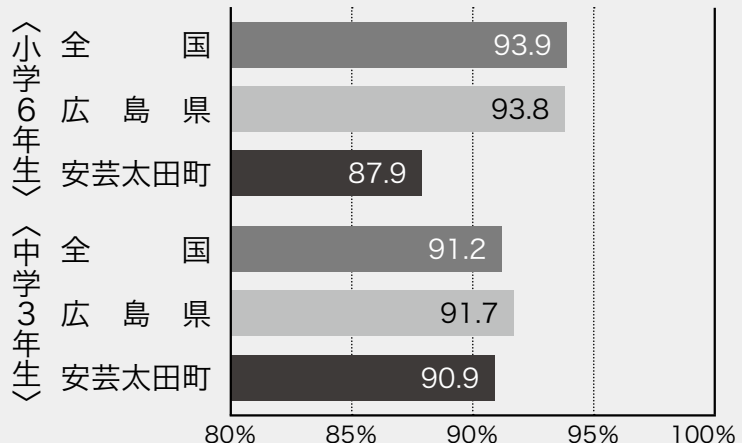
教育委員会・学校は、調査の結果をもとに、これまでの取り組みを振り返り、今後も家庭・地域と連携して、子どもが自ら学び・育つことを支援し、指導していきます。

この他「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と答える児童生徒の割合も、全国もしくは県の平均を下回っています。学校と家庭が連携して、学びの土台となる基本的な生活習慣を身に付ける支援を行います。



朝食を毎日食べていますか

(当てはまる・どちらかといえば、当てはまると答えた子どもの割合)



「加計スマートインター」フルインター化が決定！

加計スマートインターチェンジのフルインター化が9月8日に「新規事業化箇所」として正式に国土交通省により決定されました。

9月28日には、連結許可書伝達式が行われ、三次河川国道事務所の北木所長から橋本町長と中本議長へ連結許可書が手渡されました。
 今後は、西日本高速道路(株)と協定を交わ

して詳細な設計を行いながら、関係機関と必要な協議を実施し、用地買収や支障物移転などの調整を進め、工事に着手することになります。

新規事業化後も工事着手までに時間を要し、工事長期間におよぶことが想定されるため、利用開始の時期は未定です。
 今後の進捗状況についても引き続き町民の皆さんへお知らせします。



連結許可書伝達式

左から北木所長、橋本町長、中本議長



フルインター化のイメージ図(案)

2023 特別国民体育大会
 「燃ゆる感動かごしま国体」へ出場！

- ◎ライフル射撃 (10月8日～11日)
- ◎フェンシング (10月8日～11日)

令和2年(2020年)に開催される予定だった第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」が、新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送りとなりましたが、令和5年(2023年)に特別国民体育大会として開催されます。

この大会へ加計高校射撃部3年生 松枝友輝さん、平田莉菜さん、2年生 新井悠斗さん、一柳ハンナさん、同部顧問の林克也先生の5名が出場されます。また、フェンシングへは昨年度大会に引き続き、修道地域出身の清胤慶英さんが種目「エペ」へ出場されます。
 出場される選手のみなさんの活躍を祈念します。

※昭和21年(1946年)の第1回大会から続く「国民体育大会」という名称は、令和6年(2024年)の佐賀大会から「国民スポーツ大会」に名称が変更されます。



山県防犯少年ソフトボール大会

8月21日、北広島町のどんぐりスタジアムで、山県防犯少年ソフトボール大会が開催されました。この大会に安芸太田町ソフトボールクラブが出場し、見事2位の成績を収めました。

選手のみなさん、おめでとうございます。



キャリアスタートウィーク

町内中学校2年生が8月21～23日、町内各事業所で職場体験学習を行いました。



生徒感想（抜粋）

【加計中】

- ・3日間でこれだけ疲れるということは、毎日仕事をしている人は本当に大変だし、疲れを見せていないのがすごいと思った。
- ・「ありがとう」という言葉の大切さを学んだ。これからの生活に生かしたい。

【安芸太田中】

- ・誰かのために働くことのやりがいについてわかったと思う。将来についてちゃんと考えようと思いました。
- ・はじめは不安でしたが、わからないことを積極的に聞くことができました。困っている人がいたら助けられるようにしたいです。



秋の大運動会

残暑が残る9月、町内の認定こども園、小学校で運動会が開催されました。

戸河内小学校

「最後まで 心一つに 全力で！」

9月9日、戸河内小学校「運動会」を行いました。今年度は、来賓の皆様をお招きし、保護者・地域の皆様にお越しいただいての開催となりました。「最後まで 心一つに 全力で！」のテーマのもと、厳しい暑さの中、練習を頑張ってきました。本番は、練習以上の力を出し切った子ども達。最高の運動会となりました。



認定こども園やむさし



加計認定こども園あさひ

出会い・婚活イベント開催!

「あきおおた de 恋するグランピング」

●問い合わせ先
企画課 ☎28-2112

温井ダムリゾートで、グランピングや湖畔カヌーを楽しみながら、「出会い」をサポート!
この機会に「出会いの1歩」を踏み出しましょう!

日時

11月23日(祝) (雨天決行)
10:30~16:30

場所

温井ダムリゾート周辺

参加費

3,000円

年齢・募集人数

30代・40代位独身男女 各12名まで
※応募状況により抽選となる場合があります。

参加条件

男性は町内在住もしくは町内に勤務している人限定

内容

自己紹介タイム・ランチはリゾートBBQ
湖畔でカヌーツーリング・グランピング
スイーツバイキングでフリータイムなど
最後のマッチング投票でカップル誕生!



イベント詳細
はこちら



参加申込は
こちらから



第11回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します!

町民のみなさんの親睦と交流や健康増進を目的として、安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。はじめての人も大歓迎、ふるっての参加をお待ちしています!!

とき **10月29日(日) 8:30~13:30** (受付 8:30~)

※少雨決行 (ただし雨天中止。その場合、防災行政無線で周知)

ところ **深入山グラウンド・ゴルフ場**

- ◆参加資格/町内に在住または町出身者、町内へお勤めの方など
- ◆参加費/無料
- ◆申込方法/参加される場合には、参加申込書を下記申込先に提出してください。また、FAXまたはメールでも申し込みもできます。

【申込先】・安芸太田町教育委員会 教育課 生涯学習係
☎22-1212 FAX22-1166 E-mail:kyoiku@town.akiota.lg.jp
・筒賀公民館 ☎32-2601 FAX32-2776
・町立図書館戸河内分室 ☎28-1966 FAX28-7950

◆申込締切/10月18日(水)

●問い合わせ先/安芸太田町教育委員会 教育課 生涯学習係 ☎22-1212



インボイス制度 (適格請求書)

10月1日から始まる制度で、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、請求書・納付書等に「登録番号」、「適用税率」および「消費税額等」を記載された書類をいいます。

●適格請求書発行事業者名称および登録番号

安芸太田町では、事業者登録が必要な各会計の適格請求書発行事業者登録番号を取得しましたので、次のとおりお知らせします。

事業者名	登録番号
安芸太田町（一般会計）	T8000020343684
安芸太田町簡易水道事業特別会計	T6800020005909
安芸太田町農業集落排水事業特別会計	T8800020005907
安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計	T7800020005908
安芸太田町筒賀財産区	T6000030340120

●上下水道料金の対応

10月からインボイス対応の検針票、納付書等に変更しますので、ご確認ください。事業所等で、別途、適格請求書の交付が必要な場合は建設課へご依頼ください。

●その他の対応

事業所等で、適格請求書の交付が必要な場合は、各取引の担当課へご依頼ください。

●問い合わせ先／総務課（財政管財係） ☎28-2113 建設課（上下水道係） ☎28-1963

山県警察署からのお知らせ

10月11日は「減らそう犯罪の日」

広島県では、平成15年から、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例により、全国地域安全運動の初日である10月11日を「減らそう犯罪の日」と定め、犯罪の防止や犯罪が起こりにくいまちづくりについての知識の普及などの活動を実施しています。

◆全国地域安全運動実施期間

令和5年10月11日(水)から10月20日(金)までの10日間

- ◆「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の広報用キャッチフレーズ
- ・ 防犯のこともっとしつかりかんがえよう！
- ・ 広島県人は、放つとけん人

特殊詐欺の被害防止

- 電話でお金の話は詐欺！
- 詐欺電話を受けないために非通知着信拒否・留守番電話の活用や防犯機能付き電話に取り替えを！
- 即断より相談！

子どもと女性の犯罪被害防止

- オトモポリスで身近な場所の犯罪発生状況を確認しましょう。
- 歩行中のイヤホンの使用や歩きスマホはやめましょう。



オトモポリス
ダウンロード
はこちら！



iOS



アンドロイド

山県警察署
☎22-0110





インフルエンザ予防接種 費用の公費助成について



町では、インフルエンザ予防接種の公費助成を行います。

接種を希望される人は、効果や副反応についてご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

※新型コロナウイルスとは同時に接種が可能ですが、接種する病院に確認してください。

対象者（町内に住所を有する人）

- 65歳以上の人（令和5年12月31日時点）
 - 60歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳1級をお持ちの人
 - 生後6か月から中学生以下の人
- ※12歳以下の人は2回接種

助成を行う医療機関

- (1) 町内の医療機関および林クリニック
- (2) (1)以外の医療機関で接種する場合は償還払いとします。

接種料金（自己負担金額）

- 1回あたり1,000円
- ※右記(1)以外の医療機関で接種される人については、接種料金を全額自己負担後、償還払い

助成対象期間

● 令和5年10月16日から令和6年1月31日まで

※各医療機関により、接種開始日、時間などが異なりますので、医療機関にお問い合わせください。

医療機関へ持参するもの

- 保険証
- 身体障害者手帳（お持ちの人）
- 母子健康手帳（中学生以下の人）

償還払いについて

● 町内の医療機関および林クリニック以外で接種した場合は、全額自己負担後、領収書（インフルエンザワクチンとわかる記載があるもの）および振込先わかるもの、印鑑を持参のうえ、本庁および各支所、安野出張所、健康福祉課の窓口で払い戻しの手続きをしてください。

● 償還払いのできる申請期間は、令和5年10月16日から令和6年3月31日までです。

（1回目：4,060円、2回目：2,520円を上限に払い戻しをします。）

運動教室無料体験会のお知らせ



とき	ところ	教室名	備考
10月19日(木) 14:00~16:00	保健・医療・福祉統括センター 2F	ハッピーバランス(昼)	
10月19日(木) 18:00~20:00	保健・医療・福祉統括センター 2F	ハッピーバランス(夜)	
10月20日(金) 18:00~20:00	筒賀福祉センター 2F	かがやきクラブ	
10月24日(火) 13:30~15:30	旧津浪小学校	津浪丸山元気会	室内シューズ
10月25日(水) 10:00~12:00	安野ふれあいセンター	安野あゆみ会	室内シューズ
10月27日(金) 13:30~15:30	殿賀ふれあいプラザ	殿賀水仙グループ	室内シューズ

運動健康指導士が行う運動教室を体験してみませんか？
参加費用は無料です。



● 申込み・問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196




●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

地域包括支援センター

から

お知らせ!!

2023年度広島県認知症疾患医療センター合同WEB
セミナーを開催します。

テーマ	私たちは認知症の人の何を、どのように支援したらいいのだろう	
講師	繁田 雅弘 先生 <small>(東京慈恵会医科大学 精神医学講座教授)</small>	
日時	10月27日(金) 18時30分～20時30分	
形式	オンライン (ZOOM)	
対象	認知症に関わる人、関心がある人	
参加費	無料	
申込方法	①右記の二次元コードを読み取り、必要事項を入力して登録してください。 ②二次元コードを読み取れず申込ができない場合やインターネット環境が整っていない場合には、地域包括支援センターにて視聴ができるので、電話で申し込みしてください。(先着20人)	
申込期限	①の締切…10月12日(木) ②の締切…10月20日(金)	

新型コロナウイルス 令和5年秋接種を実施中

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



《対象》

初回接種(1・2回目接種)を終了した
生後6か月以上の人

《接種間隔》

前回接種から3か月

《接種券》

・昨年9月以降にオミクロン株対応ワクチンを接種した人には、随時接種券を送付しています。
 ※国からのワクチン供給が少なく、供給に合わせ
 て送付するため遅れる場合がありますのでご理
 解ください。

・オミクロン株対応ワクチンを未接種で、今回対象となる人は、以前配布しているお手持ちの接種券を使用してください。最近転入した人や紛失した場合は、予約センターに電話をかけて、接種券の再発行申請を行ってください。

《予約》

・7月末までに、町内でオミクロン株対応ワクチンを接種した、65歳以上の人は、接種日・場所を指定したピンク色の用紙を同封します。
 ・その他の人は、ご自身で予約を行ってください。
 ・ワクチン供給が少ないため、努力義務の対象となる65歳以上の人を優先して予約枠を設けています。64歳以下の人の予約枠が少ないため、お急ぎの場合は広域接種も検討してください。

★接種券の発行・町内での接種予約について

予約センター

☎0822-2622-7260

介護保険サービスの利用について **まずは相談!**

～居宅介護(予防)福祉用具の貸出、購入について～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた人が利用できるサービスとして、福祉用具の貸出(レンタル)、福祉用具の購入費の支給を行っています。

どちらのサービスも、つぎのことにご注意ください。

- 入院中または施設に入所中の人は、利用できません。
- 介護保険で利用できる用具の種類が決まっています。
- 利用できる事業所が指定されています。
- 要介護度によって、利用できる福祉用具の種類が違います。

※原則として、要支援・要介護認定決定後に申請することができます。

*福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー(介護支援専門員)にご相談ください。

貸出 (レンタル)

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与(レンタル)するサービスです。福祉用具の貸与(レンタル)手続き後、定期的に利用されている状況の確認を行います。

□支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた人が貸出できる福祉用具

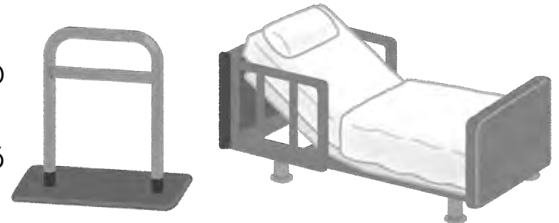
- ①手すり(取り付け工事が不要なもの)
 - ②スロープ(取り付け工事が不要なもの)
 - ③歩行器
 - ④歩行補助杖
- ※右記の⑤～⑫は(原則)貸出できません。

要介護2以上の認定を受けた人が貸出できる福祉用具

- ⑤車いす(自走用、介助用など)
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台(リクライニングベッドなど)
- ⑧特殊寝台付属品(マットレスなど)
- ⑨床ずれ防止用具(エアマットなど)
- ⑩体位交換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト(つり具を除く)

□費用のめやす

- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割、または一定以上の所得がある人については、2割、3割の自己負担額となります。



購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割、または8割、7割を「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。

□支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③自動排泄処理装置の交換可能部品
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具(浴槽内椅子や手すりなど)



□購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。(毎年4月1日から1年間)
- 広島県指定事業所での購入のみ対象です。
- 同じ種目の支給は(特別な事情がある場合を除き)購入した年度に関係なく原則として1度です。

□福祉用具購入費の支払方法

- 福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。
- ご本人の体の状況にあった福祉用具が必要です。購入前に必ずケアマネジャーに相談してください。
- 購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額(10万円)内で購入費の9割、または一定以上の所得のある人は8割、7割相当額を町からお支払いします。

●詳しくは健康福祉課(☎25-0250)またはケアマネジャー(介護支援専門員)にお問い合わせください。

一人ひとりの人権が 大切にされるまちづくり

令和5年度 人権啓発キャッチコピー

「誰か」のことじゃない。

●問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



安芸太田町 人権セミナー開催！

皆さんが人権について考え、学びあうための人権セミナーを開催します。
「近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。」

日時・場所
10月24日(火) 13:30~15:45 川・森・文化・交流センター
内容・講師
『部落差別について』 講師／(一社)山口県人権啓発センター 事務局長 川口 泰司 様

人権問題の解決には正しい理解と関心を —— 同和問題（部落差別）の解決に向けて ——

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、わが国固有の重大な人権問題です。

政府の特別対策により生活環境などは大きく改善されてきました。また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取り組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。しかし、身元調査やインターネット上の心ない書き込みなどの偏見や差別事案が後を絶たず、同和問題への理解が深まっていないことを示しています。

令和4年8月に内閣府が行った「人権擁護に関する世論調査」では、部落差別等の同和問題を知らない人は、10.6%。また、「同和問題（部落差別）」について初めて知ったきっかけは何からか」という問いに対し、家族・親戚や近所、職場の人や友達から聞いたと答えた人が約25.3%、テレビ・ラジオ・新聞・本などと答えた人が約15.5%、インターネットで知ったと答えた人は約3.1%でした。人から聞いたうわさなどによって初めて同和問題を知った人が、誤った認識を持たないという保証はありません。正しく理解し、解決に取り組むことが大切です。

人権は、私たちが幸せに生きていく権利です。一人ひとりが人権の大切さを認識し、私たちにできることを考え、身近なところから行動をしましょう。

誰もかわだかまりなく、心をひらいて人権問題や差別のことを話し合い、差別のない社会を築いていきましょう。



人権に関する相談 一人で悩まず相談してください。

みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル

0570-003-110

子どもの人権110番 全国共通 通話料無料

0120-007-110

女性の人権ホットライン 全国共通

0570-070-810



不法投棄は犯罪行為です

不法投棄とはルールを無視して、ごみ（一般廃棄物・産業廃棄物）を山林、原野、道路沿いや河川沿いなどに捨てるまたは埋める行為をいいます。

「少しなら環境に影響もないだろう」「誰も見ていない」そういった考えの一部の心無い人により山林や河川沿いなどへの不法投棄が繰り返され、後を絶たないのが現状です。

不法投棄は美しい景観を損ねるだけでなく、悪臭や害虫の発生、有害物質の漏洩による水や土の汚染、河川から海への流出による海洋プラスチック問題など、周囲に多大な悪影響を及ぼします。



不法投棄をさせないために

不法投棄はその行為者がもちろん悪いのですが、不法投棄を防止するためには、ごみを捨てられないような環境づくりをすることが大切です。

不法投棄をさせないために、定期的な見回りや、管理する土地の草刈りを行ったり、土地の周りに柵を設置するなどの防止策を講じた適正な土地の管理をお願いします。

※私有地へ不法投棄された場合、行為者が特定できなければ投棄されたごみは土地の管理者（所有者）が処理することとなり、その処理費は管理者（所有者）の負担となります。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条）

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

安芸太田町飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業

TNR事業

本町では、飼い主のいない野良猫の頭数を減らすため、対象の野良猫に不妊手術・去勢手術を受けさせる事業「TNR事業」を行っています。

●去勢手術済みの目印として耳先カットを行います。そうすることで、2度捕獲してしまうリスクを避けることができます。（オス左耳・メス右耳）

◆TNRとは？

TRAP（トラップ）
捕獲すること

NEUTER（ニューター）
不妊手術のこと

RETURN（リターン）
猫をもとの場所に戻す

◆猫の捕獲

町から猫用の檻を貸し出し、依頼者本人に設置・捕獲してもらいます。

◆病院への搬入

猫の捕獲が済みましたら、担当者に連絡してください。

担当者が病院へ搬入し、手術が終わり次第、元居た場所へ放します。

※受付が集中すると、事業を一時打ち切る場合があります。

※冬季等、手術後猫の負担が大きい場合には、実施できない場合があります。

※不明な点がありましたら、下記の問い合わせ先まで連絡してください。



●問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



★ マスコットキーホルダーとなった「もりみん」が箱詰めには!?

クイズなん「みん」かな!?



この箱の中に「もりみん」は丁度600匹(600みん)いました♪

第3回つつが大銀杏マルシェ開催!
(主催: 筒賀大銀杏マルシェ実行委員会)

- 日時/10月7日(土)~11月12日(日)
毎週土・日...10時~15時
 - 場所/「筒賀の大銀杏」となり
 - 【出店・販売予定】
 - 棚田カフェ イニミニマニモ...米粉クッキー
 - 筒賀にじいる農園...超新鮮ハウス野菜
 - 満じいの蕎麦工房...本格手打ちそば
 - 鍋田農園...枝豆の王様丹波黒大豆えだまめ
 - その他...井仁の棚田米、紫黒米、菊芋、ゆず、祇園坊柿、地元野菜、手芸品 など
- 今年もマルシェを開催します。
ぜひお越しください♪



道の駅マルシェ
毎月第4日曜日

次回 **10月22日(日)**
9:00~16:00
※なくなり次第終了

今回も島根県大田市から鮮魚を出店予定。皆様のご来店をお待ちしております!!

この透明な箱の中に、もりみんが何匹(みん)入っているか、8月11日から20日までの期間、クイズ形式で出題。応募総数209件のうち「ぴったり賞」はなんと2名! 「ぴったり賞」の方には「駅長セレクション秋の味覚セットWithもりみん」が送られました。また「ニアピン賞」は5名で、マスコットキーホルダーと非売品「もりみんタオル」をプレゼントしました。また次回の「もりみんイベント」もお楽しみに♪



TOPIX

五感を研ぎ澄まし、実際に森林がもたらす健康効果を体験するだけでなく、コミュニケーション力を強化

● **健康経営企業新入社員研修**
企業の健康経営に着目し、社員の健康維持を目的として、近年は「森林セラピー®」が注目されています。9月22日には、龍頭峽セラピーロードで企業の新入社員研修として、「森林セラピー®」の受入れが行われました。

● **産業医認定研修の実施**
@ 龍頭峽セラピーロード
9月2日に、産業医になるための単位認定研修として、龍頭峽セラピーロードで実地研修が行われました。受講者は18名で、各企業のメンタルヘルス対策のあり方について学んでいただきました。

「あきおおた里山ガイド」の取組みの一部を紹介します♪

● **「観光ガイド」**
安芸太田中学校・加計中学校 合同合宿
9月7日~8日に、町内中学校1年生の合同合宿が、1泊2日で行われました。

7日は三段峽、8日は深人山で、「あきおおた里山ガイド」の観光案内を受けて、歴史、文化、自然を学びながらトレッキングしました。



道の駅チャレンジショップ前に常設テントを設置しました!
道の駅チャレンジショップ連絡協議会では、以前から課題であったチャレンジショップ前の食事スペースの日よけについて、常設型の日よけテント2張り、仮設テント2張りを組み合わせて、設置することとしました。小雨や日照りが厳しい時期にも、ゆっくりくつろぎながら食事をとることができます。ぜひご利用ください。



「あきおおた里山ガイド」募集のお知らせ

まずは興味がある、話を聞いてみたいという方は、地域商社までお問い合わせいただくか、「あきおおたから」ホームページからお問い合わせください。



<https://cs-akiota.or.jp/contact/>



あきおおたから
AKIOTAKARA
地域商社あきおおた通信 第52号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】
一般社団法人 地域商社あきおおた
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎28-2112

令和3年に筒賀に移住された、横本さん夫妻にお話を伺いました。

Q 安芸太田町を選んだ理由は？

移住前は広島市内に住んでいました。何でも便利で賑やかな街中より、以前から「緑の多くて静かな場所」で暮らしたいなど『田舎暮らし』にずっと憧れがありました。

県内の空き家バンクで物件を探していた時、偶然今の住居と出会い、すこ

く気に入ったのがこの町にやってきたきっかけです。

直感で「よし！ここに決めよう」とすぐに購入を決めました。当時は広島市内で仕事をしており、週末に来て家庭菜園で野菜を育てるスタイルを4年ほど楽しんでいました。

Q 現在のお仕事について

移住して暮らしていくために、仕事を探していました。その時に『ひろしま活力農業研修生募集』の案内を見つめました。

合わせて、ビニールハウスが建設される「就農地」がなんと自分の家の目と鼻の先であったため、「これも運命かな」と一歩踏み出しました。

役場の方とも偶然出会い、詳しく話をお聞きし、じっくり検討しました。妻に相談したところ「協力するよ」と言っただけだったので、この制度を利用して「就農」する決意をしました。

Q ハウスでは何を栽培していますか？

葉物野菜の小松菜と水菜が中心で、夏はトウモロコシにも挑戦し、秋から冬にかけてはホウレンソウやコカブを育てます。

就農して3年では、ノウハウが分らずに試行錯誤の毎日です。野菜は小さな気候変化により、成長に大きく影響します。年間の植え付けや収穫において、筒賀地域に最も適した効率の良いパターンを模索しています。

運搬用の軽トラに、ガッチリした雨よけボックスを載せています。使い易いようカスタムされていてお気に入りです。

Q お野菜はどこで買えますか？

「ぶらっとホームつなみ」と「太田川産直市」に卸しているの、そこで買うことができます！筒賀のハウスでも直売していますので、事前に電話を

いただければ確実です。

Q 住んでみて驚いたことは何ですか？

ウリ坊、あなぐま、ハクビシン、猿など野生動物と出会いました。動物園みたくて、ビックリしました。ハウス被害はないですが、自宅の畑が危ないので対策が必要ですね。雪も慣れませんが、雪かきしながら除雪車に感謝！

Q 町内で楽しみは何ですか？

食べ歩きですね。町内のお食事処はほとんど行きました。空気が澄んでいて、おいしいと感じることも嬉しいです。旅行が趣味ですが、農業は長く家を空けられず、1泊2日が限界ですが行けていません。

修学旅行の受入れで民泊も始めました。「農業」を通じて、子どもたちや新しい人と出会えることが、ワクワク・ドキドキ!!で、喜びを感じています。

Q 今後やってみたいことは？

余裕ができたなら、畑をお借りして「つつが大銀杏マルシェ」のメンバーと枝豆を育てて販売し、地域に協力したいなと思っています。「ヤギ」を飼う夢も持っており、もろもろの楽しみです(笑)。





10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」にちなみ、広島県と県内の市町では10月を「浄化槽月間」と定めています。

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。

浄化槽が水をきれいにするためには、微生物が働きやすい環境を整え、その環境を保つことが大切です。この役割を担う【保守点検】【清掃】【法定検査】の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

(3つの維持管理は浄化槽法で浄化槽管理者に義務づけられています。)

●使用上の注意

送風機の電源は絶対に切らないでください。



台所から油分や食べ物くずを流さないでください。



漂白剤・カビ落とし剤など強い洗剤の使用は、少し控えめにしてください。



排水が集中しないように心がけてください。

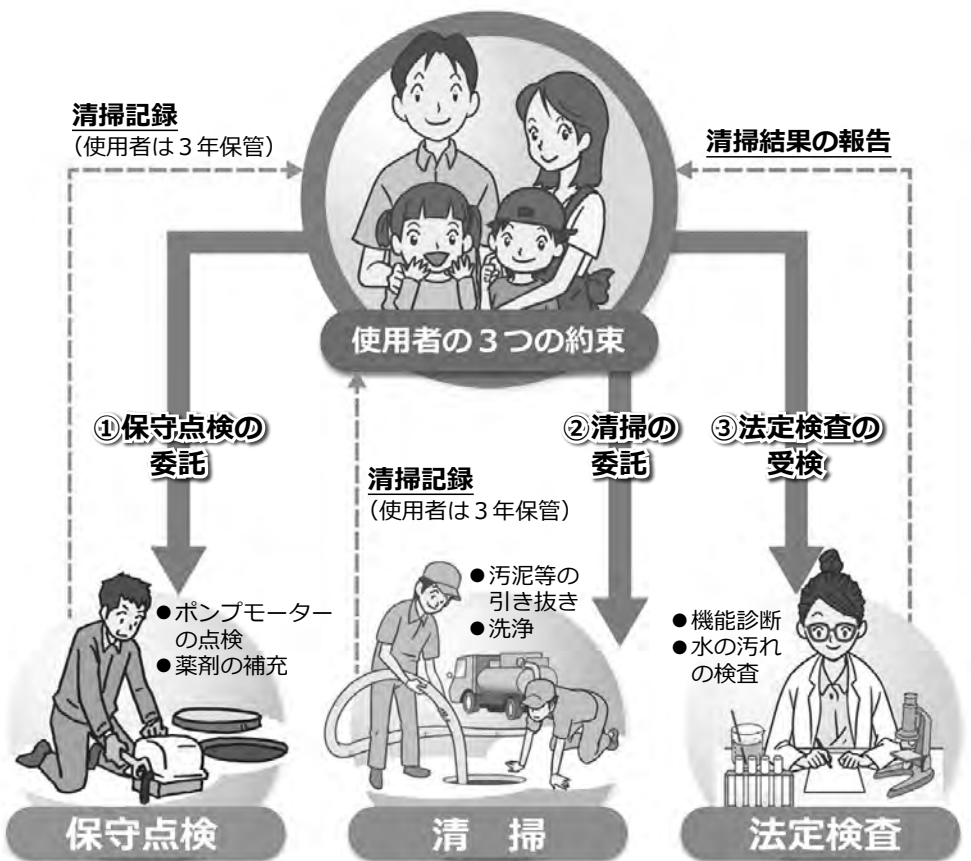


水に溶けないモノは流さないでください。



●3つの維持管理

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に



●法定検査

浄化槽の処理機能が十分に発揮されているか、保守点検や清掃を基準どおりに行っているか、浄化槽の使用上の注意を守っているか、放流水が基準を満たしているかについて、県の指定した第三者機関※が公正中立に検査します。

※公益社団法人 広島県環境保全センター
公益社団法人 広島県浄化槽協会

※広島県では10人槽以下の11条検査について2方式の検査（ガイドライン検査・効率化検査）を5年周期でローテーションする検査体制を採用

●問い合わせ先／住民課 ☎28-2116

みんなの国民年金

住民課

年金手帳

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度・付加保険料制度

●任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。（厚生年金保険、共済組合等加入者を除く）

ただし、申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。（60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます）



〈任意加入する条件〉

次の①～④のすべての条件を満たす人が任意加入することができます。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

※日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在する人を除く。

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人

④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

上記の人に加え、次の人も加入できます。

- 年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人
- 外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人



〈加入手続きの留意点〉

任意加入については、「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人」を除き、保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

〈手続きに必要な持ちもの〉

基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類、預（貯）金通帳および金融機関への届出印が必要です。

●付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

任意加入および付加保険料のお手続きをご希望の方は、年金事務所または役場へお申し出ください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

地域おこし協力隊 隊員だより 114



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

●武市隊員 退任のあいさつ

地域おこし協力隊を9月15日付で退任した武市香里です。

地域商社あきおたに配属になり、3年間道の駅や産直市の運営、特産品開発に携わってきました。

町内事業者の方や生産者の方を中心に町内の方たちと関わる機会が多く、顔を合わせば気軽に話しかけてくださったことは、この町で過ごしやすい要因になりました。

特産品開発では、祇園坊柿商品を中心に新しい商品をたくさんの方の協力を得ながら企画しました。安芸太田町の70代〜80代の人たちは私が知っていたその年代の人たちよりずっと元気で圧倒されることが多いのですが、何か新しいものを作りたいとやる気に満ちている人も多い印象です。

新しいものを作ることもそうですが、安芸太田町に今あるものを引き続き残していくことも大切だと感じています。町の皆さんのところへ足を運んで、顔を合わせて話をし、吸収できる頭の柔らかさがあるうちにたくさん教えてもらいたいと思っています。

任期後は引き続き安芸太田町に残り活動を続けていく予定です。これまでの繋がりがも大事にしながら、新たな気づきをくれる出会いにも期待しています。

そして、特産品開発だけでなく、町内で行うどんな活動も、町の皆さんの想いを大切に、皆さんと一緒に作り上げることができるよう、心がけていきたいです。



「趣味のトレイルランニング」



「道の駅来夢とごうち(就職先)」



「特産品開発の商品」

「さまざまな人がくつろげる ビーの椅子」が贈呈されました

安芸太田中学校では、学校での学びを地域社会の貢献活動につなぐ取り組みを行っています。

その一環として、公共施設などで誰もが使える椅子のデザインを授業で考案し、その内の一つを太田川森林組合で制作していただきました。

制作した椅子は、3年生 栗栖 凜さんがデザインしたもので、8月28日に安芸太田町地域支援センターに贈呈されました。栗栖さんは、「子どもから大人まで、多くの人に安心して楽しく使ってもらえたら嬉しい。」と話されていました。





新しいALT (アシスタント・ラングイッジ・ティーチャー) の紹介

初めまして！皆さん、こんにちは。私はエレン・ホースフォールといいます。

私の苗字は英語で「馬：ホース」に似ていて、元々Viking（ヴァイキング）のルーツを持つ名前でもあります。（Vikingとは800年から1050年まで西ヨーロッパ沿岸部を襲撃した北欧の武装集団です。）



私は24歳です。イギリスのマンチェスターにあるマープルという町の出身です。

皆さんはマンチェスターは有名なサッカーチームの本拠地としてご存じだと思いますが、マンチェスターは世界最古の工業団地であることや、世界で最初に実用的な鉄道が開業された地であること、イギリス初の国立公園であるピークディストリクトの近くにあることでも有名です。

私の家族は、安芸太田町を訪れるのをとても楽しみにしています。母は医師で、父はサルフォード大学の教授でしたが、今二人とも退職しています。26歳の兄もいて、彼はエンジニアです。

私の祖父も昔、今の私の年齢だったころに日本に住んだことがあり、日本が大好きでした。子どものころ、おじいちゃんから日本の話をよく聞いていました。

私はシェフィールド大学で東南アジア研究学を勉強し、卒論は日本のキツネの伝説について書きました。2019年は1か月間九州大学で留学もしました。大学を卒業して、教員免許を取り、安芸太田町に来る前に1年間小学校で教えていました。

私の趣味は手芸、歴史、写真を撮ることとハイキングです。私は長年ダンスも習っていて、特にバレエをしていました。安芸太田町にいる間、できれば日本の踊りを習いたいです！

皆さん、町内で私を見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね！

私は頑張って習った日本語を使ってみます！よろしくお祈りします。



広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／11月7日(火)・12月5日(火)
13時～15時

◇検査場所／広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先／広島県西部保健所 広島支所
保健課保健対策係 ☎082-513-5521

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

11月4日(土)のテーマは

やってみようエコドライブ!
～ふんわりアクセル
(発進時に5秒間で20km/h)～

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



ハワイ・ホノカア 高校への短期留学

加計高校と姉妹校提携を結んでいるハワイ・ホノカア高校に、2年生の栗栖咲紀さんと林菜津希さん、1年生の上野来夏さんが8月14日〜28日の2週間、短期留学をしました。

到着初日からホノカア高校の生徒と先生の心温まる歓迎を受けました。ホノカア高校に到着してから生徒たちは、日本語や音楽、美術の授業等に参加し、日本とは違う文化に触れ刺激を受けました。

放課後には町やキラウエア火山を散策し、週末にはハプナ・ビーチの美しい海を堪能しました。

滞在中は、積極的に英語でコミュニケーションをとり、ハワイ島での交流を深めました。生徒は異文化に触れ、ひとまわり成長して帰ってきました。

短期留学のため、加計高同窓会から多大なご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。



射撃部

2023 特別国民体育 大会出場権獲得!

8月20日に2023 特別国民体育大会 ライフル射撃競技中国ブロック大会が、広島県つづがライフル射撃場で開催されました。

本校から広島県代表として5名の生徒が出場し、チームライフル少年男子の松枝友輝君が1位で予選突破! エアライフル少年男子の新井悠斗君とエアライフル少年女子の一柳ハンナさんが2位で予選を通過し、見事3名の生徒が国体の出場権を獲得しました。

新井君と一柳さんは、エアライフルを所持して初めての大舞台でしたが、広島県国体監督から「プレッシャーに負けることなく日ごろの練習の成果を発揮できたメンタルの強さは本当に素晴らしい」とお褒めの言葉をいただきました。

すでに国体出場を決めているチームライフル少年女子の平田莉菜さんと合わせて4名の本校生徒が10月に鹿児島で開催される特別国民体育大会に出場します。頑張ってください!



（戸河内小より）平和について考えよう！

夏休み中の全校登校日8月3日に、低・中・高学年ごとに平和学習を行いました。

低学年

絵本「伸ちゃんのさんりんしゃ」の読み聞かせや画像を見て、1945年8月6日に広島で何が起こったかを知りました。

みんな、真剣なまなざしで話を聞いていました。



中学年

絵本「まっくろなおべんとう」の読み聞かせの後、広島で起きた惨状について知りました。

そして、亡くなられた人々や残された家族の思いを考え、全員で黙とうを捧げました。



高学年

安芸太田町原爆被害者の会の前川恒雄さんと事務局の武山智文さんをお招きして、話を聞きました。

直接聞く話は、子ども達にとって衝撃があったと思います。何度も繰り返された、「命はたった一つしかない。その命をどうにかして守ること。」というメッセージは、心に響きました。



（安芸太田中より）平和への約束 ～ヒロシマで育った中学生の誓い～

8月4日、全校登校日として平和学習を行いました。

昨年に引き続き、岩本誓治様をお招きして、被爆後のヒロシマで、どのような思いをもって生きてこられたのかをお話いただきました。

戦争は、戦争が終わったあとでも人々を苦しめ続けるのだということを感じるとともに、その中でも望みを失わずに懸命に生きることの大切さを学びました。

お話の後には、岩本様と千羽鶴を一緒に折ったり、岩本様が持っておられる資料を見させていただいたりしました。

折り鶴は生徒会の代表が午後から平和公園を訪問し、「原爆の子の像」に献納しました。



お詫びと訂正

9月号6ページで掲載しました第72回山県郡中学校総合体育大会について誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

誤【卓球】女子団体 第2位 安芸太田中学校

正【卓球】女子団体 第1位 安芸太田中学校



まち情報

Information

筒賀川の「マス科」 漁業権設定

筒賀川は、これまで「マス科（アマゴ等）」は、漁業法に基づく漁業権が設定されていないことから、町による稚魚放流事業を定期的に実施してきました。

一方、町内他地区の河川では漁業権が設定されており、管轄内の漁業協同組合により、稚魚の放流や河川の草刈などの環境保全を主体的に実施しており、遊漁の環境を整える活動を推進しています。

太田川上流漁業協同組合から広島県に対し、筒賀川におけるマス科漁業権設定が要望されていました。8月3日付けで広島県内水面漁場計画が公示され、漁業権が設定されました。

令和6年1月1日以降の筒賀川でのマス科の釣りに関しては遊漁承認証（鑑札）が必要となります。

●問い合わせ先

太田川上流漁業協同組合
0221-22000

一日行政相談所の 開設について

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政について、どうすればよいかわからない、納得できない、こうしてもらいたいなど感じたことはありませんか？

総務省の「行政相談」は、そんな苦情や意見・要望を解決するとともに、行政運営の改善につなげていく活動です。安芸太田町では次の日程で「一日行政相談所」を開設します。

相談は無料で、身近な相談にも応じられ、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

一日行政相談所

（くらしの総合相談所内）

◆日時

10月12日（木）
10時～15時まで

◆場所

上殿コミュニティセンター

町長とまちづくりについて話し合いませんか？ はしもトークの開催について

身近なことからこれからの安芸太田町について語り合い、協働のまちづくりへ活かしていきます。

自治振興会や各種団体グループでの開催も受け付けています。

お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

住民課 0228-21116



令和5年度集団健診（秋季／山ゆり健診）を実施します

健診は事前申し込みが必要です。

受診予定の人は、9月末に個別に通知を送付していますので確認してください。

◆健診日／10月15日（日）

◆受付時間／8時～11時

◆会場／戸河内ふれあいセンター



●問い合わせ先／健康福祉課健康増進係 0221-0196

広告

お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか？

TOYOTA SHARE 道の駅 来夢とごうち

カーシェア あります！

ガソリン代込み！

15分220円から利用可能！

登録はコチラから！

ダイハツ広島販売株式会社

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。

正当な理由なく、申請しない場合には10万円以下の過料が科せられる可能性があります。今のうちから相続登記に備えましょう！

詳しくは、「法務局 相続登記義務化」で検索していただくか、広島法務局までお問い合わせください。

また、スムーズな相続のために、「直筆証書遺言書保管制度」をご活用ください。

詳しくは、広島法務局ホームページまたは広島法務局供託課までお問い合わせください。



問い合わせ先

●登記申請に関すること

広島法務局

☎082-2228-15206

●遺言保管制度に関すること

広島法務局供託課

☎0822-2228-15783

中国5県縦断法律相談会について

◆日時

10月29日(日)

10時～16時※ご予約：不要
(予約もできます。)

◆場所

川・森・文化・交流センター

◆相談事項

- 。相続のこと、遺言のこと
- 。お年寄りの財産管理（成年後見）
- 。ご近所トラブル、空き家のこと
- 。悪質な訪問販売・買取（悪質商法被害）
- 。夫婦、親子関係
- 。交通事故
- 。不動産・会社の登記
- 。借金のお悩み
- 。その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

◆電話相談

相談会実施日に次の番号にて電話相談を受け付けます。

☎0120-558-775

◆ご予約・問い合わせ先

日本司法書士会連合会

中国ブロック会 事務局

☎082-2221-5345

(10時～16時)

親子相談支援センターに相談されませんか？

親子相談支援センターでは、育児に関すること、親子関係のこと、夫婦問題、家庭問題、DVや児童虐待などの相談を受けつけます。

どこに相談していいのかわからないこと、誰かに話を聞いてもらいたいことなどがありましたら、気軽に電話してください。

内容により相談窓口をご案内する場合がありますが、一緒に考えていきましょう。



●相談窓口／健康福祉課 ☎25-0930

**安芸太田町郷土史研究会主催
令和5年度講演会・現地研修会**

◆と き 10月16日(月)

●講演 会：10時～11時30分
●現地研修会：12時30分～16時

◆ところ 講演 会：太田川交流館かけはし
現地研修会：町内

◆講師 佐々木卓也氏（歴史地理学研究者）

◆演 題 『山県郡西部における石積み文化』

◆参加費 2,000円（講演会のみは無料）
※バス代・昼食代込み

◆申込締切 10月11日(水)

●問い合わせ先 安芸太田町教育委員会

☎22-11212

戸河内分室 ☎28-11966

筒賀分室 ☎32-26001

広告

フレッツ 光ネクスト

(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 23-00067



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>



移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和5年度下半期〉

	巡回場所	時間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜コース	加計小学校（4～6年生）	10:15～10:35	17日	14日	12日	16日	13日	5日
	猪山（猪山集会所）	11:00～11:15						
	加計小学校（1～3年生）	12:45～13:15						
	認定こども園あさひ	13:20～13:40						
	津浪（ぷらっとホームつなみ）	13:45～14:00						
	坪野（つぼの地区交流センター）	14:05～14:20						
	安野（安野ふれあいセンター）	14:30～14:45						
	津都見	14:50～15:05						
水	修道（修道保育所）	15:15～15:30	18日	15日	13日	17日	14日	6日
	加計中学校	13:00～13:25						
木曜コース	小坂（見浦牧場前・堀田商店前）	9:30～9:45	19日	16日	14日	18日	15日	7日
	横川（アルペンハウス前）	10:10～10:25						
	松原（松原簡易郵便局前）	11:00～11:15						
	戸河内小学校（4～6年生）	12:50～13:05						
	戸河内小学校（1～3年生）	13:05～13:20						
	殿賀（寿光園）	14:00～14:15						
	浄善（浄念寺前）	14:25～14:40						
金曜コース	筒賀小学校	10:20～10:35	20日	17日	15日	19日	16日	8日
	月の子（長源寺下）	11:00～11:15						
	安芸太田中学校	13:10～13:30						
	井仁（井仁棚田交流館）	13:55～14:10						
	筒賀児童センター	14:25～14:45						
	土居（松信園）	15:00～15:30						

★本のブックコート掛け 秋の読書週間

10月27日(金)～11月9日(木)

各館で、お一人一冊お持ちの本にブックコート
をします。



秋の読書会

日時 10月21日(土)
10:00～12:00

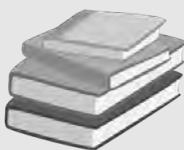
場所 戸河内地域
交流センター
「交流フロア」にて

予約なく、どなたでも参加いただけます。

★本&雑誌のリサイクル市

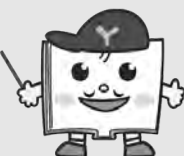
10月14日(土)～11月9日(木)

川・森・文化・交流センター 1階ロビー
(本と雑誌)



10月21日(土)～10月27日(金)

戸河内分室 (雑誌・フリーマーケット)



本館月末休館日
10月31日(火)

し尿収集日

10月	10日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	11日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	13日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	16日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	17日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	18日(水)	修道
	20日(金)	津浪一円・筒賀東区
	23日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(火)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	25日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
27日(金)	程原・津都見・船場・来見	
11月	1日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	6日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(火)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	8日(水)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	10日(金)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

第157回 月例ウォーキング

(龍姫湖ウォーキング)

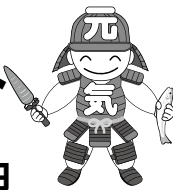
■と き / **10月22日(日)**

■と ころ / **温井ダムリゾート**

■受 付 / **8:30** 出 発 / **9:00**

■コース / **4km** ■参加費 / **100円**

龍姫湖まつりと合同開催!!



広島県最低賃金

令和5年10月1日から

時間額 **970円**です。

●問い合わせ先

広島労働局 賃金室 ☎082-221-9244

広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

今月の当番医



10月

- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 9日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 15日(日) 山根医院 (内科)
- 22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



11月

- 3日(金) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 5日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 12日(日) 山根医院 (内科)
- 19日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 23日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税等

10月

- 町県民税……………第3期
- 国民健康保険税……………第5期
- 後期高齢者医療保険料……………第4期
- 介護保険料……………第7期

(納期限:10月31日)

※納期限を必ず守りましょう。

粗大ごみ収集日 (第2回)

10月30日(月)	粗大ごみ①区域
	長田・中央・箕角・与一野・才中得 寺領・長原・草尾・上杉・下杉・穴袋 筒賀全域 ※草尾は電話
11月13日(月)	粗大ごみ②区域
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹 吉和郷・打梨・那須・川手・柴木 板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木 遊谷・横川 ※打梨、那須、横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。

※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります
ので、お間違えのないようお願いします。

安芸太田町は… 男性 2,607人 女性 2,979人 計 5,586人 3,064世帯 令和5(2023)年9月30日現在

令和5年 春の叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。
今後のご健勝を心からお祈りします。



ずいほうそうこうしょう
【瑞宝双光章】

保護司

のりやま ともき
法山 知己さん
(戸河内下本郷)



今年度100歳を迎えられる方々



たんげ みよこ
丹下美代子さん
【箕角中組】



たに キヨコ
谷キヨコさん
【下坪野】



かわもと ちよこ
河本千代子さん
【猪山】

いわもと みちこ
岩本美智子さん
【黒峠】

てらもと こ
寺本カズ子さん
【津浪】

※広報誌への掲載は承諾を得られた方のみ掲載しています。
※写真の掲載は承諾を得られた方のみ掲載しています。

地方版図柄入り ナンバープレート

申込受付開始!

広島版図柄入りナンバープレートの交付開始日および交付手数料が令和5年8月29日に国において決定されました。

今後、導入地域においては、交付開始日以降、新車・中古車の購入時はもちろん、現在お乗りの車も番号を変更することなく、広島版図柄入りナンバープレートへの変更が可能です。

■交付開始日 / 令和5年10月23日(月)

●交付手数料 (1組)

中板…9,100円 大板…15,800円

※1,000円以上の寄付金でフルカラーを選択いただけます。

●窓口での申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 広島県自動車整備振興会 業務課

☎082-231-9201

●中型標板 (自家用) ナンバープレート



●中型標板 (事業用) ナンバープレート



●中型標板 (軽自動車) ナンバープレート



アプリ「マチイロ」(無料) はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。